

JAひすい相談プラザ取次業務について

- (1) 能生谷相談プラザでは、共済・営農・生活業務を除き、能生支店で処理する書類等の取次しかできず、契約締結はできません。
- (2) 「現金・現金同等物」「国債・投信業務に関する書類」について、取次はできません。
- (3) 書類等における記載内容については、能生支店で最終確認を行います。能生谷相談プラザで書類等のお預かり後、能生支店で書類等に不備があることが判明した場合は、能生支店から利用者に対し、再度提出を依頼することがあります。
- (4) 書類等による指図内容の対応可否については、最終的に能生支店が判断します。対応できない場合は指図内容をお断りすることがあります。
- (5) 能生谷相談プラザで取次を行う書類等について、処理日は翌営業日以降になることがあります。

農協名：ひすい農業協同組合

名称：能生谷相談プラザ

管轄店：能生支店